# 環境活動しポート



作成 2024年7月31日 対象期間2023年5月~2024年4月

株式会社末吉建設

### 《目次》

1. 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1)事業者名及び代表者 2)所在地 3)環境管理責任者 4)連絡先 5)事業活動の内容 6)対象範囲 7)事業規模 8)推進組織図	3 3 3 3 3 3
2. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 環境目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. 環境実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 環境活動計画の取組結果とその評価 並びに次年度の取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

#### 1. 事業概要

#### 1) 事業者名及び代表者名

株式会社 末吉建設 代表取締役 末吉 ゆかり

#### 2) 所在地

本社 · 資材置場

〒881-0023 宮崎県西都市大字調殿1349番地3

重機車両置場

〒881-0023 宮崎県西都市大字調殿字千田前1281番11

#### 3)環境管理責任者

EA-21責任者 : 末吉 ゆかり

#### 4)連絡先

連絡担当者 : 末吉 ゆかり (EA21責任者)

TEL: 0983-42-4598 FAX: 0983-42-0882

E-mail: sueken-ys@mocha.ocn.ne.jp

#### 5) 事業活動の内容

建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業解体工事業)

#### 6)対象範囲

·認証登録範囲 ····(全社·全活動)

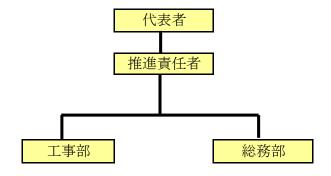
•レポートの対象期間 2023年5月1日 ~2024年4月30日

・レポートの作成日 2024年7月31日

#### 7) 事業規模

項目	2021年	2022年	2023年
売上高(百万)	400	390	227
工事件数	10	5	7
従業員数	20	21	19
床面積(m²)	113	113	113

#### 8)推進組織図



## 環境経営方針

私たちは、豊かで美しい自然環境に恵まれた西都市に根ざす企業として、土木工事の事業活動の全般にわたり、積極的かつ持続的に環境へ配慮した企業活動を目指し、環境汚染の未然防止に努め、企業の社会的責任を遂行します。

- 1. 社員一人ひとりの環境保全意識を高め、下記の事項を環境活動重点テーマとして取り組みます。
  - ①環境負荷物質の管理体制の強化とグリーン調達を推進
  - ②建設現場や事業所から排出される廃棄物の削減・再資源化の促進
  - ③二酸化炭素排出量の削減
  - ④節水活動による水資源使用量の削減
- 2. 企業活動全般が環境に与える影響を常に認識し、環境に関連する 法規制、協定、その他の要求事項を遵守し、環境汚染の予防を推進 します。
- 3. 環境保全のための地域ボランティアへの積極的に参加し社会貢献に努めます。
- 4. 環境に優しい工法や資材活用を積極的に推進します。
- 5. 将来の事業のあり方を踏まえ、将来求められるスキルを分析し継続的な人材育成に努めます。

この環境方針は、当社全社員に周知徹底するとともに、一般に公表します。

2023年4月1日 株式会社末吉建設 代表取締役 末吉ゆかり

#### 環境目標

		中期目標			
<b>取組み項目</b> (目標項目)(単位)	実施区	<b>基準値</b> (2021年度 実績)	<b>2022年度</b> (2022年5月~ 2023年4月)	<b>2023年度</b> (2023年5月~ 2024年4月)	<b>2024年度</b> (2024年5月~ 2025年4月)
1. グリーン購入の促進			前年度比 1品増	前年度比 1品増	前年度比 1品増
(新規対象品目購入数)	全体	17	18	19	20
①一般廃棄物の把握(kg	)		'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
2. 廃棄物	事務所	189.7	189.1	188.9	188.8
の削減 ②建設副産物廃棄方法の 遵守	現場		設計書(施工計画	i書)どおりの廃棄を行う	
3. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-co2)	全社	439,286.8	437,969.0	437,529.7	437,090.4
①電気使用量の削減 (kv	vh)		'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
	事務所	4,966.0	4,951.1	4,946.1	4,941.2
②ガソリン使用量の削減	(L)		'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
	事務所	5,234.7	5,219.0	5,213.7	5,208.5
	現場	18,346.7	18,291.6	18,273.3	18,254.9
	全体	23,581.3	23,510.6	23,487.0	23,463.4
③軽油使用量の削減 (L			'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
	現場	148,253.0	147,808.2	147,659.9	147,511.7
④LPG使用量の削減		※22年度実績	'22年実績	'22年0.4%削減	'22年0.5%削減
	事務所	10.5	10.5	10.5	10.4
4. 紙資源使用量の削減(kg)			'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
	事務所	100.0	99.7	99.6	99.5
5. 環境保全活動の推進	全体		4回/年	4回/年	4回/年
6. 水資源使用量の削減 (m³)			'21年0.3%削減	'21年0.4%削減	'21年0.5%削減
事務所		56.0	55.8	55.8	55.7
7. 環境配慮型の施工推進	全社				
水辺の工法研究会	全社	2回	2回	2回	2回

<sup>\*</sup>建設副産物は、仕様書どうりに廃棄することでリサイクル率を向上することを目標としています。

	係数
電気	0.406
ガソリン	2.32
軽油	2.58
灯油	2.49
LPG	6.60

#### 環境実績

		区分	実績	達成率	評価
	購入の促進 象品目購入数)	全体	前年度比1品目増	100.0%	0
2. 廃棄物	①一般廃棄物の把握(kg)	全体	118.2	159.8%	0
の削減	②建設副産物廃棄方法の遵守	現場	462.0	-	$\circ$
3. 二酸化炭	受素排出量の削減(kg-co2)	全体	473,418.7	92.4%	×
	①電気使用量の削減(kwh)	事務所	5,645.0	87.6%	×
	②ガソリン使用量の削減(L)	事務所	3,363.1	155.0%	0
	②パノリン 医用重い Hill (L)	現場	22,484.9	81.3%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	158,475.7	93.2%	×
	④LPG使用量の削減(kg)	事務所	5.3	197.3%	$\circ$
4. 紙資源係	<b></b> 使用量の削減 (kg)	事務所	83.0	120.0%	0
	全活動の推進 ティア活動の取組推進 )	全体	4回/年	100.0%	0
6. 水資源係	<b></b> 声用量の削減(m³)	全体	79.0	70.6%	×
7. 環境配慮	<b>意型の施工推進</b>	全体	環境活動計画を遵守す る	100.0%	0
水辺の工法研究会		全体	3.0	100.0%	0

(灯油などを含む二酸化炭素総排出量

5. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容 当社の事業活動における環境への負荷を低減するための主要な活動計画及び その取組みの結果評価及び次年度の取組内容は以下のとおりです。

主要な環境活動計画内容	環境活動の取組みの結果	評価	次年度の取組内容
【グリーン購入の促進】			【グリーン購入の促進】
物品購入時は、必要性や用途を十分に考慮してから、グリーン購入ガイドライン等を 参考に、長期使用可能で用途が広いエコ 商品を優先的に購入する。	資材や物品等の購入の際は在庫 確認を行い、必要最低限の購入に 努めた。	0	資材や物品は定期的に在庫管理を行い、必要性や用途を十分に考慮してから、エコ商品を優先的に購入する。
【一般廃棄物の削減】	ゴミの分別は担当社員が徹底して		【一般廃棄物の削減】
①ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める。 ②事務用品等の在庫確認を定期的に行い、必要最低限の購入に努め、大切に取り扱うことで廃棄物を減らす。	行った。また社員への声かけや意 識啓発のため注意書きを掲示する かどして 一般廃棄物削減に努め		①可燃ごみを減らし、ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める。 ②物品購入時は必要性を考慮し計画的に行い、梱包類の廃棄物削減に取り組む。
【電気使用量の削減】	不在時や昼休みの消灯、エアコン		【電気使用量の削減】
①照明器具やエアコンの清掃を行い、効率的・効果的な使用に努める。 ②不在時及び不要箇所のこまめな消灯、パソコンやコピー機の節電機能を活用を図る。	を清掃し、適正温度での使用に努めたが、休憩所兼倉庫を建てたことにより、エアコンや冷蔵冷凍庫が増えたことにより、電力使用量も増えてしまった。	×	①社員全員でクールビズ、ウォームビズを推進し、冷暖房器具の過度の使用を ②不在時及び不要箇所の消灯を徹底 し、パソコンやコピー機の節電機能を活用することで消費電力を削減する。
【化石燃料消費量の削減】	工事の受注量や工種、現場条件		【化石燃料消費量の削減】
①車両及び重機の定期点検整備を実施する。 ②車両及び重機の適正保有台数を検討し、効率的な使用(工程、運転経路、配車)	の影響が大きいと思われるが、ガソ リン及び軽油使用量を削減できな かった。車両及び重機の効率的な 使用を再検討し、無駄をなくしてい かなげればならない。	×	①車両及び重機のエコドライブに努める。 ②車両及び重機の適正保有台数を検討し、効率的な使用(工程、運転経路、配
を徹底する。 【 <b>紙資源使用量の削減</b> 】			車)を徹底する。 【紙資源使用量の削減】
①印刷は両面印刷、裏紙使用を徹底し、プレビュー機能を活用してミスプリントをなくす。 ②コピー機のスキャン機能を積極的に活用し、データ保存の電子化を図る。	印刷ミスを減らし、裏紙を使用することを徹底した。データで確認できるファックスやメール等を印刷する際は、内容を確認してから必要なものだけを印刷するよう努めた。また、スキャン機能を活用し、ペーパーレス化を図った。	0	①書類の電子化を図り、社内でのデータのやり取り等はパソコンや携帯のメールを活用するなどペーパーレス化する。 ②コピー機のスキャン機能を積極的に活用し、データ保存の電子化を図る。
【水資源使用量の削減】	会社全体で節水に努めているが、		【水資源使用量の削減】
①毎月の水道料金を把握し、定期的に漏水点検をする。 ②水道を使用する際は、こまめに蛇口を開閉するなど節水を呼びかける。	休憩所のシャワー室の使用、夏場 の熱中症対策のための飲料水や 氷を作るために水資源の使用量が 増加している。	×	①毎月の水道料金を把握し、定期的に漏水点検をする。 ②水道を使用する際は、こまめに蛇口を開閉するなど節水を呼びかける。
【環境保全活動の推進】	事務所や現場周辺の清掃を定期		【環境保全活動の推進】
①事務所周辺の清掃活動及び景観に配慮した植栽を行う。 ②環境保全のためのボランティア活動等に積極的に参加する。	的に行い、また景観をよくするため に季節の花のプランターを設置し た。清掃活動や植栽等のボラン ティア活動にも参加した。	0	①事務所周辺の清掃活動及び景観に配慮した植栽を行う。 ②環境保全のためのボランティア活動等に積極的に参加する。
【建設副産物の廃棄方法の順守】	建設廃棄物の処理においては仕		【建設副産物の廃棄方法の順守】
①建設廃棄物の発生の抑制を積極的に図る。 ②廃棄物の取扱い方法を定め従業員や関係者に周知徹底させる。	様書に従って分別を行い、廃棄物 の分別徹底し、資源のリサイクルに 努めた。マニフェストにより適正な 管理を行った。	0	①建設廃棄物の発生の抑制を積極的に 図る。 ②廃棄物の取扱い方法を定め従業員や 関係者に周知徹底させる
	現場周辺の地域住民の生活と安全を守るため、周辺の自然環境に配慮した施工に取り組んだ。また、現場の建設廃棄物の抑制やゴミの分別を徹底し、地域の環境美化に努めた。	0	【環境配慮型工事の推進】 ①河川、水路、湿地等は様々な野生生物が生息生育しているため、切土、樹木の伐採などは必要最小限に抑え、できる限り現有の環境を保全する。 ②排ガス対策型や低騒音型作業機械の重機及び機器の使用促進を図る。

## 6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

法規制等	主な内容	当社の対応	遵守
騒音規制法	・騒音に関わる環境基準の遵守 ・指定,特定地域の騒音基準の順守 ・新設変更工事開始30日前までに自治体に届出	《該当する工事の場合》 ・届出書・記載項目の確認 ・該当地域の騒音基準(85db以下)の確認	-
振動規制法	・騒音に関わる環境基準の遵守 ・指定,特定地域の振動基準の順守 ・新設変更工事開始30日前までに自治体に届出 ・その指定地域の市町村長に7日前までに届け出	《該当する工事の場合》 ・届出書・記載項目の確認 ・該当地域の振動基準(75db以下)の確認	-
	・【法21条の3-1】・建設工事に伴い生じる廃棄物 処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	・「法21条の3第3項」による運搬であることを 証する書面を備え付ける	0
	・産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管義務、 保管基準(60×60cmの掲示板設置等)	・表示板の設置 ・早期処理(許可業者へ委託する)	0
	・産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準に 適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	・業者との契約書締結後5年間保管 ・業者の許可証有効期限確認と写し保管	0
廃掃法	・管理票が決まった日までに受理用できなかったら 知事に報告する ・A票も5年間保管する	・マニュフェストの交付・保管 ・A票の照合確認欄へ受取月日を記入し保存	0
	・建設工事で生ずる産業廃棄物を、面積が300㎡ 以上の事業場外に保管する場合、県知事に届 けでる	・様式第二号の四による届出書を提出する ・保管基準を遵守する(看板設置など)	_
	・毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間 に交付した管理票の交付等の状況を県知事に提出 する。	・報告書(様式3号)の作成、提出	0
家電リサイクル法	【特定家庭用機器】 ・テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷 凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	・小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体 指定の方法で引き取り依頼する	_
排出ガス対策型 建設機械普及 促進規程	・国土交通省直轄工事トンネル工事用、一般工事用 (バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等)	・排出ガス対策型であることの確認	
河川法	・河川の使用及び河川に関する規制	・該当する工事は河川管理者へ届出る。	0
	・対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法や 費用等について記載し、発注者に説明する	・工事請負契約書に関連帳票として添付する	0
建設リサイクル法	・対象建設工事受注者は、特定建設資材(コンクリート魂、コンクリート及び鉄から成る建設資材、アスファルト魂、木材)廃棄物を再資源化する	<ul><li>・再資源化等の促進等の実施に関する指針 を遵守する</li></ul>	0
注収リリイクル佐	・対象建設工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源 化等が完了したときは、発注者に報告し、記録を作成 する	・工事完了後発注者への報告 (コブリスによる報告)	0
	・建設業許可または解体工事業登録の貼付 ・建設リサイクル法届出済みシール貼付	•建設業許可票の看板掲示	0
オフロート・法	・平成18年10月以降製造・販売機器には適合表示の表示(基礎工事用機械・ハックホウ・フブルトーサ*等)	・適合証明書,表示の確認	0

\*当社の事業に関係する環境関連法規は、担当者が定期的に日建連のURLで確認しています。 尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。 また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。 現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

## 代表者による全体評価と見直し

<b>並供日本に口し名加</b> 来	2024年5月13日 本社事務所				
評価見直し日と参加者	•社長(環境推進責任者	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
インプット情報	前回指示の取組結果	今回の評価結果及び 代表者による指示内容			
①環境目標及び環境活動・計画について	項目 目標 実績 達成率 二酸化炭素 438,132.6 408,273.3 107.3% がリーン購入 1品目追加 1品目追加 100.0% 一般廃棄物 189.1 154.4 122.5% 建設副産物 廃棄方法遵守 廃棄方法遵守 100.0% 電気 4,951.1 5,677.0 87.2% がソリン 23,510.6 20,849.3 112.8% 軽油 147,808.2 137,657.0 107.4% LPG 10.5 ボランティア 4回 4回 100.0% 水資源 55.8 63.0 88.6% 環境配慮 活動計画遵守 活動計画遵守 「新計画遵守」 「新計画遵守」 「大変形式できていなかった化石燃料使用の項目が全てクリアされた。一方で、電力と水資源の項目が目標達成できていない。今後も引き続き、会社全体で省エネ・節電・節水の取組の推進を図る。	項目 目標 実績 達成率 二酸化炭素 437,529.9 473,418.7 92.4% かリーン購入 1品目追加 1品目追加 100.0% 一般廃棄物 188.9 180.5 104.7% 建設副産物 廃棄方法遵守 廃棄方法遵守 100.0% 電気 4,946.1 5,645.0 87.6% がソリン 23,487.0 25,848.0 90.9% 軽油 147,659.9 158,475.7 93.2% LPG 10.5 5.3 198.1% ボランティア 4回 4回 100.0% 水資源 55.8 79.0 70.6% 環境配慮 活動計画遵守 活動計画遵守 エ事の受注量や工種、現場条件の影響が大きいと思われるが、前期達成できていたガソリン及び軽油使用量を削減できず、目標達成できていない月が多くあった。また、前期に引き続き電力と水資源の項目が目標達成できていない。今後も引き続き、会社全体で改善に向けて、省エネ・節電・節水の取組の推進を図る必要がある。			
②環境関連法規等の取り まとめ及び遵守状況につ いて	全ての関連法規は遵守し、表で3ヶ月間の遵 守状況を報告している。	引き続きコンプライアンス遵守は最重要取り 組み事項とする。社員全員への周知も徹底 する。			
③環境コミニュケーション について	事務所や工事現場近隣の地域住民の要望等に誠実に対応することにより、住民の生活や安全を守ることができた。河川清掃活動、植栽活動等のボランティアに積極的に参加した。	河川清掃活動、植栽活動等のボランティア に積極的に参加することができている。 今後 も地域の環境保全のためのボランティア活 動等に積極的に参加し、地域住民との交流 を深めていく。			
④取組状況の確認及び問 題点の是正について	会社全体で現状を把握し、常に課題意識を 持ちながら、エコ活動の取り組みを推進す る。社員一人一人のエコ活動の意識の向上 を図る。	前期から2021年の実績をもとに基準値を変更したが、休憩所兼倉庫の増設等があり、電力及び水資源については現状と乖離が大きいため見直しが必要と思われる。しかし、目標達成できていない項目については、会社全体で現状を把握し、常に課題意識を持ちながら、エコ活動の取り組みを推進する。社員一人一人のエコ活動の意識の向上を図る。			
	周知徹底を行った。 環境経営方針は今後も継続していく。	今後も継続して、周知徹底していく。			
⑥実施体制について	周知徹底を行った。 実施体制は今後も継続していく。	今後も継続して、周知徹底していく。			